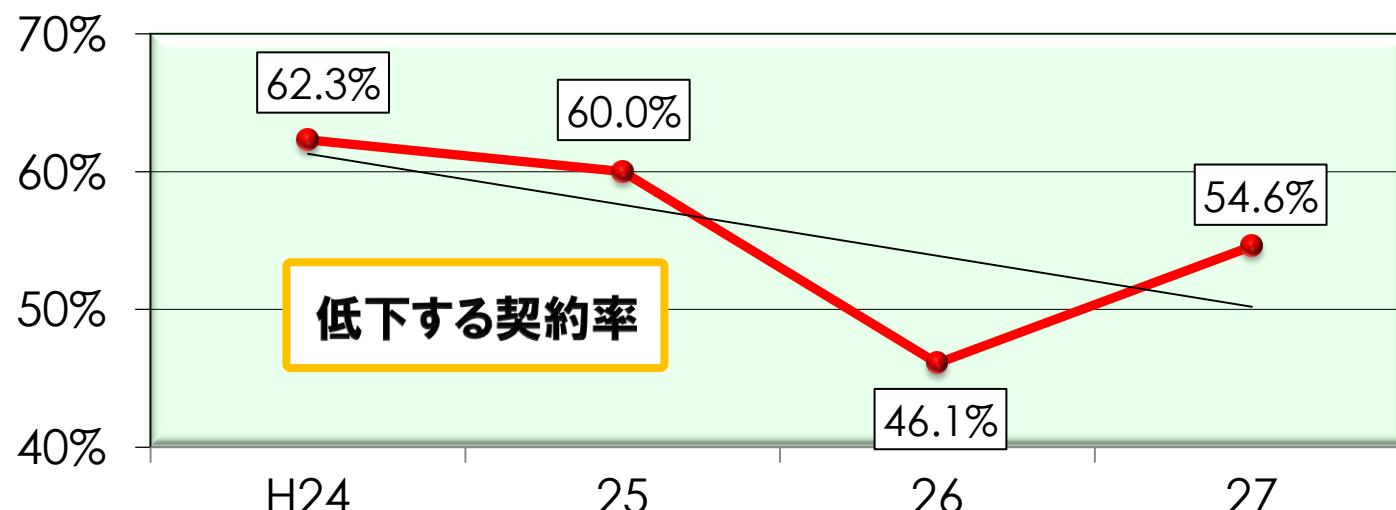


平成28年度 予算執行方針(案)のポイント

1 公共事業等の早期執行

- 地域経済の好循環を確保し、事業の年度内完成のため、予算の早期執行に努めることが重要であるが、本市の公共事業の第2四半期（9月末）の契約状況の推移を見ると、近年**契約率の低下傾向**が続いている。

公共事業の第2四半期の契約状況の推移



- 事業の早期完成は、市民サービスの向上に寄与し、地域経済に与える影響も多大であることを再度認識し、公共事業等の早期執行に努める。
- 国においては、安倍首相が、景気の底上げのため、公共事業等について平成28年度の**上半期の契約率を80%**とするよう指示しており、愛媛県においても、上半期に80%以上の契約率を目指す方針を決定している。

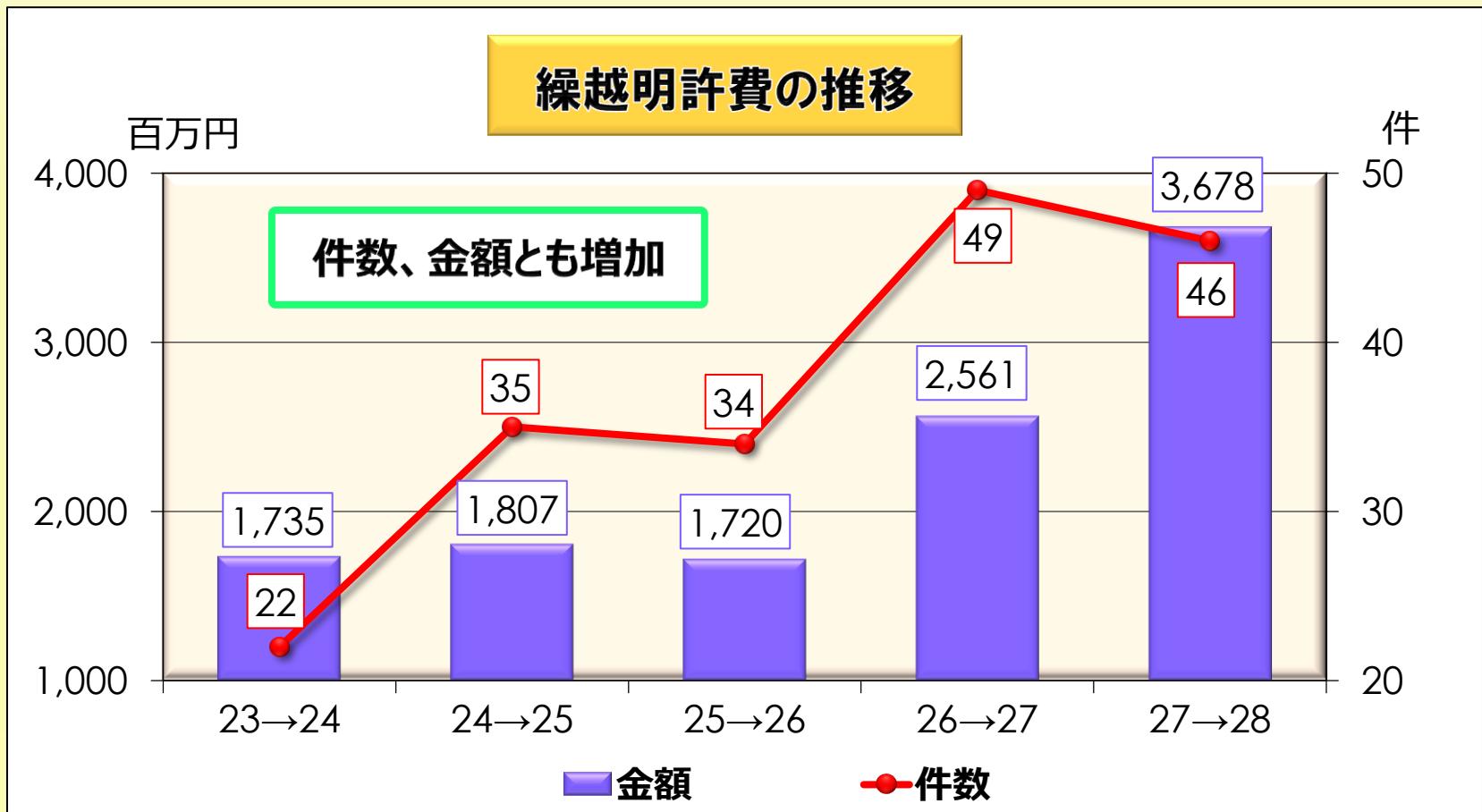


第2四半期の目標契約率 80%

- ※ 目標契約率に達しない事業については、その理由や年度内執行等について、財政課長以下で別途ヒアリングを行います。

2 予算の繰り越しについて（繰越明許費）

- ここ数年的一般会計、特別会計を合わせた繰越明許費の件数、金額の推移を見ると、**件数、金額ともに増嵩**の一途を辿っている。



- 予算の繰り越しは、あくまでも例外措置であり、毎年度の歳出は、その年度の収入をもって充てるという会計年度独立の原則を再度徹底し、早期かつ計画的な事業発注に努め、年度内執行を図る必要がある。



**原則として
単独事業等について、予算の繰り越しは認めません。**

3 使用料・手数料の見直しについて

- 使用料・手数料については、今年度見直しを行う予定としているが、コスト計算書の活用等により**受益者負担の適正化**を図るとともに、平成29年4月に予定されている**消費税引き上げ時の適切な対応**をお願いします。